

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

とやま未来創生チャレンジ人材育成事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県、富山県高岡市

3 地域再生計画の区域

富山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【産業人材の流動性等に関する課題】

●事業環境の予見可能性が高い従来の経営環境においては、新卒一括採用・終身雇用・年功序列等を基軸とした日本型雇用が有効に機能していた。しかし、生産年齢人口の減少やIoTやビッグデータ、AIをはじめとした新たな技術による「第4次産業革命」の進展など、産業構造の急激な変化が予想され、今後は事業環境が予見しにくい経営環境となる中、本県の企業の生産性を維持・向上させるためには、企業における人材戦略として、新卒だけでなく中途、再入社、リスキル・再配置など企業の構成員（従業員）の人材育成・人材投資を進め、従業員やスキルの多様性を確保し、外部競争力を高める必要がある。

県が2018年度に行ったリカレント教育等に関するニーズ調査（361社、860名の回答）によれば、人生100年時代の働き方は、定年延長や再雇用の延長など、あくまで終身雇用を前提とした働き方には変更がないと回答した企業や従業員が60%以上となり、本県におけるこうした人材の流動性の低さは、今後、企業の成長に必要とされる人材戦略の面において課題となる。こうした中、従業員個人にとっても、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、多様化・高度化するスキルの継続的なアップデートは、人生100年時代の多様な働き方の実現には必要不可欠である。また、同調査では、企業や従業員は、リカレント教育等に取り組む必要性は感じてはいるものの、時間の制約や講座内容の充実など企業個々で取り組むことに関して課題認識があることがわかっている。

【若者の県内定着とグローバル化の進展等を踏まえた人材育成の課題】

●本県の社会移動は、進学や就職を契機に20歳代の若年層を中心に、男女ともに転出超過傾向が継続（2016年：△762人→2017年：△989人→2018年：△1,505人で推移（外国人を除く））している。また、本県の高校生アンケート調査結果（回答1,141人、回収率97.5%）によれば、将来も富山県に住みたいと考える高校生の割合は59.8%に留まっており、現状では、就学や就職を契機とする若者の県外流出を抑制することは困難な状況となっている。今後、人生100年時代を見据え、本県の子ども達が県内に定着し、且つ、本県の将来を担う人材となるためには、ふるさと富山への愛着を持ちつつも、グローバルな視点やICTなど新たな技術を活用しながら、知識や技能だけでなく、思考力や判断力、表現力など課題解決の基礎となる資質を身に付け、生涯にわたり能動的に学び続けることができる能力の育成が課題となる。

【地域コミュニティの弱体化と生産年齢人口の減少による労働力不足（担い手不足）】

●少子高齢化や人口減少が進展していく中、各地域における地域活動の担い手の減少により、自治会など地域の自主的な活動が弱体化し、地域コミュニティの存続が困難となっている。特に、2019年度に行った県政世論調査によれば、地域活動に積極的に参加する割合が9.2%と低く、地域活動等への担い手不足に伴う地域コミュニティの弱体化が進んでいる。また、2017年の厚生労働省の調査によれば、富山県の老人クラブ加入率は39.1%と日本一の加入率（2位の石川県（26.2%））となる一方で、近年、「シニアタレントバンク登録者」等の減少傾向が続いており、本県の高齢者の社会参加が、地域活動等への担い手や労働力不足の解消に必ずしも繋がっていないことが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

●人生100年時代においては、これまでの教育（学校）、仕事、引退という3つのライフステージを順番にたどる単線型の人生ではなく、これまでの3つのステージに、学び直しや子育て、社会貢献、復職や転職といった新しいステージを加え、様々な順序で経験するような、マルチステージで複線型の人生を送ることになると言われる。新たなステージで活躍するためには、そのステージで求められる知識や技術を身に付ける必要があり、そのためには、一人ひとりの生涯にわたる「学び」の継続が重要になる。

●特に国（経済産業省）では、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力を「人生100年時代の社会人基礎力」と提唱し、人生100年時代を迎えるにあたり、個々人が能力を発揮するにあたっては、自己を認識して振り返りながら、目的や学びなどのバランスを図ることが、自らのキャリアを切り拓く上で必要であるとしている。

●富山県では、人生100年時代における富山県の人づくりはどうあるべきか、について検討するため、2018年7月に経済界や高等教育機関、行政など産学官の代表者で構成する「富山県における人生100年時代ひとづくり構想会議」を設置し、2019年1月、本県の今後の人づくりについて必要不可欠な取組みに関する提言がまとめられた。

本事業は、その提言に掲げられた取組みを着実に実行することで、若者から高齢者まで誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高め、スキルアップやキャリアチェンジ、起業など様々なステージで長く活躍できる人材を育成し、新たな時代の人材戦略を進める企業の外部競争力を高めるものである。また、学びを通じた住民の地域参加を促進し、地域活動の担い手を育成するなど地域コミュニティの活性化を図る。さらに、本県の将来を担う小中高生が、ふるさと富山に愛着を持ちながらも、グローバルな視点やICTリテラシーなど新たな知見を身に付け、学力だけでなく、探求心や課題解決能力等を高めることを通じ、人生100年時代を見据えた、本県の将来を担う人材の育成を目指す。

【数値目標】

K P I ①	リカレント教育（学び直し）に取り組む県内社会人の割合						単位	%
K P I ②	県内大学・短大入学者の県内比率						単位	%
K P I ③	困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合						単位	%
K P I ④	地域社会で活動する高齢者等の活動件数 (とやまシニアタレントバンク登録者・登録グループの活動件数)						単位	件
	事業開始前 (現時点)	2020年度 増加分 (1年目)	2021年度 増加分 (2年目)	2022年度 増加分 (3年目)	2023年度 増加分 (4年目)	2024年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	40.80	6.00	3.00	3.25	3.00	3.00	18.25	
K P I ②	46.00	-	1.50	3.00	3.00	3.00	10.50	
K P I ③	34.00	3.00	3.00	5.25	3.00	3.00	17.25	
K P I ④	5,670.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	250.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

とやま未来創生チャレンジ人材育成事業

③ 事業の内容

県内のリカレント教育の普及拡大を検討・協議する「産学官連携推進会議」を中心に、企業や地域等を巻き込みながら、リカレント教育（学び直し）の意義に関する広域的な啓発を行うとともに、誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会づくりや、地域の身近な環境づくりに取り組む。また、企業や地域の労働力不足、担い手不足への対応を念頭に、本県の元気な高齢者（アクティブシニア）の社会参加を掘り起こし、アクティブシニアが、本県の就労や地域活動等の担い手に繋がる取組みを実施する。

また、子どもや若者が、自らの将来キャリアを意識し、ふるさと富山を拠りどころにしながらも、地域や国際社会に貢献・チャレンジするグローバル人材等の育成に取り組むほか、学力（認知能力）だけでなく、非認知能力（探究力、課題解決能力等）やICTリテラシーなど、新たな時代に求められる能力を持つ人材の育成に取り組む。

なお、本事業は、2022年までの3年間を通じて、段階的にステップアップした取組みを進める。

【2020年（1年目）：普及啓発期、環境・体制構築期】

●リカレント教育に取り組む県内企業（経営者、従業員の双方）を普及拡大させ、先進的企業モデルを育成するほか、富山県立大学や県生涯学習カレッジ地区センター（4地区）、地域の公民館を有効活用し、身近な「学び直しの拠点」としてプラットフォームを整備する。また、アクティブシニアの社会参加を促進し、就労や地域活動の担い手を掘り起こし、地域等を牽引する人づくりを行う。

●企業や地域、市町村と連携協力しながら、ふるさとに愛着を持ちながらもグローバルな視点で活躍する人材、非認知能力やICTリテラシーなど新たな時代に必要な能力を持つ人材のロールモデルの育成とその環境づくりに取り組む。

【2021年（2年目）：広域的な普及段階（1年目）】

●先進的企業や地域モデルを中心に複数の業種や地域において、リカレント教育に取り組む企業や団体、地域の人的ネットワークの基盤を強化する。また、取組企業の裾野を広げるため中小企業への取組みを強化する。

●初年度の取組み状況やPDCAサイクルによる検証を踏まえ、地域モデルを育成しながら、他市町村への裾野を広げ、複数の市町村における広域的な取組みに繋げる。

【2022年（3年目）：広域的な普及段階（2年目）】

●リカレント教育に取り組む企業が拡大し、高齢者の就労・社会参加の取組みが自走化するよう、企業や地域ごとで支え合う仕組みづくりを進め、人的・経済的な基盤を強化していくとともに、取組企業（団体）や各市町村等が、成果や課題を共有しながら、相互の交流と研鑽を図る。

【2023年（4年目）：広域的な普及段階（3年目）】

●リカレント教育に取り組む企業が拡大し、自走化に向けて、企業や地域ごとで支え合う仕組みづくりを進め、人的・経済的な基盤を強化していくとともに、企業内におけるDX推進、人材育成方法等の習得を図るリスキリング研修を支援するなど、さらなる教育環境整備に取り組む。

【2024年（5年目）：広域的な普及段階（4年目）】

●リカレント教育、リスキリングに取り組む企業が拡大するとともに、主観的な幸福度を重視した「ウェルビーイング」（真の幸せ）を目指す講座の開催によって、生涯にわたって学び続けることの重要性を広く意識づけ、企業・地域ともに支え合う仕組みづくりをさらに推進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用しながら様々な企業とのパートナーシップの構築を促すことで、本事業の充実・強化に向け官民協働で取り組むことにより、自立化（自走化）に向けた取組みを強化する。
- 高等教育機関等が企業や社会人のニーズを把握し、企業との共有を図りながらリカレント教育講座の自立的な拡充を図る。
- 公民館での学び活動の成果を大会等で発表・共有し、地域課題の解決や子供たちのふるさと体験活動を推進する機運を高め、各公民館の自主的、継続的な活動運営を支援する。
- リカレント教育等の講座の受講料収入を確保する。
- 県は事務効率化や業務スクラップ等の行革努力により一般財源を確保する。

【官民協働】

- 民間企業等とのパートナーシップの構築を一層促すことを目的に、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）やTOYAMAスポーツ・アート・キャリア教育支援事業の応援企業制度を活用し、官民協働に向けた取組みを強化する。
- 県内のリカレント教育の普及拡大を検討・協議する「産学官連携推進会議」を中心に、企業や地域等を巻き込みながら取組みを進め、先進的企業モデルを育成するほか、県立大学や生涯学習カレッジ地区センター、地域の公民館は、身近な「学び直しの拠点」としての機能を発揮し、人生100年時代を見据えた人材の育成に務める。
- 富山県立大学研究協会の会員企業や首都圏私立大学とともに、起業や新規事業の創出等、イノベーションを起こす人材を育成する。
- 公民館での学び活動の成果については、県内外に共有し、民間（企業や団体）との連携を図る。
- 子どもたちの非認知能力、運動能力、創造性を育む「新川こども施設」を、民間ノウハウの活用に適した「PFI方式」により整備・運営し、官民が連携して地域の将来を担う子どもたちの成長を実現する。

【地域間連携】

- 県は、広域的な視点から県全体を見渡し、市町村と連携しながら、地域バランスと個別地域へのきめ細やかな施策の両立に取り組むほか、市町村との協議の場を年2回以上設け、市町村からの意見や状況をきめ細かく聞き取り、政策の立案や活動内容の修正等に活用する。
- 高岡市は、県と連携して、ロボットプログラミングへのチャレンジを通じて得た、創造性と問題解決能力を育成する大会を開催し、ICTを積極的に活用し、チャレンジ精神あふれる情報人材の育成に取り組む。これにより、非認知能力（探究力、課題解決能力等）やICTリテラシーなど、新たな時代に求められる能力を持つ人材育成に寄与することとなり、県と連携した市町村モデルとして、県内他市町村への波及効果も期待される。
- 地域の公民館を学び直しの拠点として、近隣の公民館同士だけではなく、山間部と沿岸部の公民館が連携し、子どもたちにより豊かな学びを提供するなど、広域的な連携を展開する。

【政策・施策間連携】

- リカレント教育の取組みが拡大することで、スキルアップやキャリアチェンジなど、雇用の流動性を高めるとともに、企業は人材資産の最適化を通じて生産性の向上につながる。また、高齢者がいきいきと社会の中で活躍できる素地をつくり、高齢者の社会参加を促すことから、高齢者雇用等の促進に寄与する。
- ふるさと教育は地域への愛着を育み、若者の県内定着やUターンの促進に寄与する。また、地域の公民館等を学びの拠点として、住民自らによる地域課題解決や地域づくりの担い手を育成し、地域の特性を踏まえた伝統行事や文化など、住民の学習や活動を支援し、子どもたちの地域に対する愛着の醸成に寄与するとともに、魅力ある地域コミュニティづくりは、若者の県内定着の土台となる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

教員対象に、1人1台端末時代のICT活用講座（講義型、体験型）を実施し、活用事例を周知することで指導力向上を図る。

理由①

教員のICT活用能力を向上させることにより、児童生徒がICTを道具として使いこなし、知識・技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力を着実に身に付けることができるようにする。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【地方公共団体名】	【外部組織による検証】		
	【検証時期】	【検証方法】	【外部組織の参画者】
富山県	毎 年 度 9 月	産学官金労及び外部有識者からなる「とやま未来創造県民会議」等で事業結果の検証を行うことで、PDCAサイクルによる事業の検証を実施	民間事業者、市長会、町村会、富山大学、富山県PTA連合会、日本銀行富山事務所、連合富山、日本青年会議所富山ブロック協議会の代表者等
富山県高岡市	毎 年 度 9 月	高岡市総合計画審議会のメンバーに産学官金労言の有識者を加えた外部会議においてKPIの進捗管理による効果検証を実施する。効果検証の結果については、その後の事業の見直しや総合戦略の改訂に反映する。	産：（株）能作ほか、官：富山県地方創生局、学：富山短期大学ほか、金：北陸銀行、労：連合富山高岡地域協議会、言：高岡市まちづくり参与

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 607,290 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。